

1. 相談窓口等

地域包括支援センター

※地図は裏表紙に掲載しています

- 身近なところで気軽に総合相談・支援が受けられます。
- 介護予防に関する相談・計画策定を実施事業所等と連携しながら行います。
- 要介護(要支援)高齢者等の介護保険サービス及び高齢福祉サービスの利用申請手続を代行をします。
- 包括的・継続的ケアマネジメント(支援困難事例等に指導・助言等)を行います。
- 虐待防止・介護サービス・権利擁護等多面的な支援を行います。
- 認知症に関する相談ができます。



≪ 受付時間 ≫ 9:00～17:30(日曜・祝日を除く)。

(市外局番の042は省略しています。)

名称	電話番号	担当地域	2次元コード
小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 桜町高齢者在宅サービスセンター内1階)	388-2440	梶野町・関野町・ 緑町・ 本町2、3丁目・ 桜町1、3丁目	
小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 小金井あんず苑内)	388-8400	前原町・貫井南町・ 本町6丁目	
小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 特別養護老人ホームつきみの園内)	386-6514	東町・中町・ 本町1丁目	
小金井にし地域包括支援センター (本町4-7-8カーメスト武蔵小金井1号棟1階) ※令和7年1月から場所が変わりました。	386-7373	本町4、5丁目・ 桜町2丁目・ 貫井北町	

消費者関連相談窓口

小金井市消費生活相談室(市役所第2庁舎)・・・☎042-384-4999

≪ 内 容 ≫ 消費生活相談室は、高齢者を狙った悪質業者等のトラブル解決のため、専門の相談員がアドバイスやあっせん交渉を行っています。

≪ 受 付 ≫ 9:30～12:00/13:00～16:00
月曜～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)。



自動通話録音機無料貸与

地域安全課・・・☎042-387-9807

- 《 対 象 》 市内在住のおおむね65歳以上の方が居住する世帯
- ※ 録音機の設置を希望する場合は、家族の同意が必要です。
 - ※ ケーブルの取り外しができないため、黒電話は使用できません。
- 《 申 請 方 法 》
- 台数に限りがあるため、必ず当課に在庫があるかの確認をお願いします。
 - 在庫確認後、身分証明書等本人確認ができる書類を持参し、地域安全課（本庁舎1階）に直接お越しください。
 - 代理申請が可能です。代理人の身分証明書を用意してください。

こがねい安全・安心メール 配信サービス

地域安全課・・・☎042-387-9807

- 《 内 容 》 メールアドレスを登録していただいた方に、市内の災害情報・犯罪情報・不審者情報・その他緊急情報等を電子メールでお知らせするサービスです。
- メールの配信登録はお持ちの携帯電話・スマートフォン・パソコンから行うことができます。

- 《 登 録 》 mail.koganei-city@raidens3.ktaiwork.jpへ
空メールを送信しご登録ください。



登録用メールアドレス

- 《 費 用 》 登録料・情報料は無料です。
- （ただし、電子メールの受信や登録・解除・閲覧時の通信料は自己負担となります。）

災害時緊急情報 電話・FAXサービス

地域安全課・・・☎042-387-9807

- 《 内 容 》 災害時に市が発信する避難情報等の防災情報について、電話又はFAXで情報を配信します。
- 《 対 象 》
- 視覚・聴覚・その他の障がいがある方
 - 携帯電話やスマートフォンをお持ちでない65歳以上の高齢者
 - 土砂災害警戒区域にお住まいである等、本サービスが特に必要である方
- 《 申 請 方 法 》
- 申込書を記入の上、地域安全課にご提出ください。
- ※ 申込書は市ホームページ又は地域安全課窓口でも入手できます。
 - ※ 郵送・FAX・メール等にて受け付けています。
 - ※ 障がいのある方は申し込みの際に、障害者手帳等、障がいがあることを証するもののご提示をお願いします。
- 《 費 用 》 登録料・電話・FAX受取りのための通信料はかかりません。
- （FAX受信に係るインク・紙費用等は利用者負担となります）

小金井市福祉総合相談窓口(小金井市自立相談サポートセンター)

小金井市福祉総合相談窓口・・・☎042-386-0295

- 《 対 象 》 ○ 年齢や障がいの有無等にかかわらず、全ての方が対象です。
○ 本人・家族・関係者・どこに相談をしたらよいか不明な方はお気軽にご相談ください。
- 《 内 容 》 生活上のさまざまな不安や課題を丸ごと相談できる福祉の総合相談窓口です。
○ 失業後、なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない
○ ひきこもりの家族がいる
○ 計画的にお金が使えず、生活に困ることがある
○ 住むところがない、失うおそれがある
○ 税金を滞納している
- 《 受 付 》 電話にて相談予約をお願いいたします。
○ 8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)。
○ 原則毎月第4日曜日 9:00～13:00
- 《 費 用 》 相談費用は無料

成年後見制度

東京家庭裁判所立川支部 後見受付係 ……☎042-845-0321
小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい ……☎042-386-0121

- 《 対 象 》 認知症の方・知的障がいのある方・精神障がいのある方等判断能力が十分ではない成人の方
- 《 内 容 》 ○ 高齢者や障がい者等の意思決定を助け、権利や財産を守るため、家庭裁判所に申立てを行い「成年後見人・保佐人・補助人」を選任します。
○ 各種福祉サービスの利用契約や費用の支払い
○ 財産管理・遺産相続手続き・悪徳商法の被害防止等
○ 老人ホームや病院との入所・入院契約
- 《 費 用 》 申立に関わる費用及び成年後見人等への報酬が必要となります。

小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい・・・☎042-386-0121

● 地域福祉権利擁護事業

- 《 対 象 》 認知症や物忘れのある高齢者の方・知的障がいのある方・精神障がいのある方・身体に障がいのある方・要介護の方等
- 《 内 容 》 (基本サービス) ○ 福祉サービスの利用援助
(オプションサービス) ○ 日常的金銭管理サービス
○ 書類等の預かりサービス
- 《 費 用 》 1時間1,700円～

● 成年後見活用あんしん生活創造事業

- 《 対 象 》 ○ 認知症や物忘れのある高齢者の方・知的障がいのある方・精神障がいのある方やその家族
- 成年後見人等
- 市民後見人(社会貢献型後見人)として従事したい方
- 《 内 容 》 ○ 成年後見制度の利用相談
- 成年後見人への支援
- 市民後見人(社会貢献型後見人)の養成等

任意後見・老い支度相談 小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターふくしネットこがねい・・・☎042-386-0121

- 《 対 象 》 ○ 任意後見・老い支度について考え始めている方
- 本人・家族・関係者・どこに相談をしたらよいか不明な方はお気軽にご相談ください。
- 《 受 付 》 電話にて相談予約をお願いいたします。
- 8:30~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)。
- 《 費 用 》 相談費用は無料

老い支度
もしもの前に、今の自分の思いを整理してみませんか？

自分らしく暮らしていくためには・・・『自分の思い』を描いてみましょう

- ☐ 趣味や仕事について …… 生きがいや楽しみは何だろう？
- ☐ 介護状態になったとき …… 家で過ごしたい？施設に入りたい？
- ☐ 病気になったとき …… かかりつけ医・かかりつけ薬局がある？
病気の告知や延命治療はどうする？
- ☐ 大切なペットのこと …… お世話ができなくなった時は？

からだも心も元気なうちに『大事なもの』を見直しましょう

- ☐ 趣味や仕事で活躍しているもの
- ☐ 写真や手紙等の思い出
- ☐ お金に関すること(銀行口座・クレジットカード・生命保険等)
- ☐ もしもの時の備え(緊急連絡先のリストアップ・生活必需品について)
- ☐ 会員登録の整理

『亡くなったあとのこと』について自分の考えを残しましょう

- ☐ お葬式について
- ☐ お墓について
- ☐ 遺品や家財の片付け・相続について

